

高崎市告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市内の町の区域を次のとおり変更する旨、告示する。

平成20年2月26日

高崎市長 松浦幸雄



1 変更理由

矢中町の一部を下中居町に変更するため、町の区域の変更をしようとするもの

2 変更内容

町	地 番
矢中町	20-15から20-19まで

上記区域を下中居町に変更する。